

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H30.11.1	住居表示変更	変更前	営業所	867880	田中簡易郵便局	○	秋田県男鹿市船川港比詰大沢田47	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	867880	田中簡易郵便局	○	秋田県男鹿市船川港比詰神田前109-3	○	○	○	×	○	○	-	
H30.11.1	住居表示変更	変更前	郵便局	990530	小清水郵便局	-	北海道斜里郡小清水町南町2-315	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	990530	小清水郵便局	-	北海道斜里郡小清水町南町2-1-3	○	○	○	○	○	○	-	
H30.11.1	業務変更	変更前	郵便局	997400	北見花園簡易郵便局	○	北海道北見市花園町34-18	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	997400	北見花園簡易郵便局	○	北海道北見市花園町34-18	-	○	○	×	○	○	-	
H30.11.2	新設	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	郵便局	017990	イオン板橋SC内郵便局	-	東京都板橋区徳丸2-6-1	-	○	○	○	○	○	-	
H30.11.5	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	郵便局	817430	前木簡易郵便局	○	宮城県気仙沼市川崎尻48-1	○	○	○	○	○	○	-	
H30.11.12	移転	変更前	郵便局	940240	豊浜郵便局	-	北海道爾志郡乙部町豊浜6	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	940240	豊浜郵便局	-	北海道爾志郡乙部町豊浜6-2	○	○	○	○	○	○	-	
H30.11.19	移転	変更前	郵便局	010030	麻布郵便局	-	東京都港区麻布台1-6-19	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	010030	麻布郵便局	-	東京都港区麻布台1-7-3	-	○	○	○	○	○	-	
H30.11.19	移転・改称	変更前	郵便局	211450	浅井郵便局	-	愛知県一宮市浅井町東浅井森下123-2	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	211450	一宮浅井郵便局	-	愛知県一宮市浅井町東浅井字森下115-3	-	○	○	○	○	○	-	
H30.11.20	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	127590	高根簡易郵便局	○	新潟県村上市高根474-1	○	○	○	×	○	○	-	
H30.11.26	移転・局種変更・業務変更	変更前	郵便局	713670	役犬原郵便局	-	熊本県阿蘇市役犬原415-3	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	717210	役犬原簡易郵便局	○	熊本県阿蘇市役犬原412-1	-	○	○	×	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H30.11.26	新設	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		変更後	郵便局	842910	弘前城東郵便局	-	青森県弘前市大字外崎1-2-3	-	○	○	○	○	○	-	-
H30.11.26	契約解除	変更前	営業所	847800	弘前城東簡易郵便局	○	青森県弘前市城東中央3-7-9	-	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

注2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

注3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

注4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

注5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。